

佐井村 広報 8月号

2007 (平成19年)
8
No. 456

発行・編集/〒039-4711
青森県下北郡佐井村
佐井村役場 総務課
TEL : 0175(38)2111
FAX : 0175(38)2492
（ ）内は前月比



今月の主な内容

- 佐井村むらづくり基本条例 … 2・3 住民福祉課から……………10
こちら佐井駅在所……………4・5 「地域重携バス」って何?…11
交母だより……………6 お知らせ・募集中止…12~15
保健師・歯科だより……………7 戸籍の窓口・ほか……………16
7月の出来事……………8・9

7月20日(金)「海の日」記念行事 船こぎ競争(牛滝地区)

佐井村の人口

男 **1,362**(-6) 計 **2,695**(-11)
女 **1,333**(-5) 世帯数 **1,053**(-2)
()内は前月比

6月30日現在

『佐井村むらづくり基本条例』が 7月1日から施行されました。

「佐井村むらづくり基本条例」は、平成18年12月から条例制定に向け、佐井村むらづくり基本条例案検討委員会で条文等の検討・協議を重ね、平成19年5月には村内5箇所で住民説明会を開催し、一般住民からの意見を踏まえ、基本条例の最終案を5月下旬にとりまとめ、去る6月15日に佐井村議会6月定例会に提案、可決され、7月1日から施行されました。

村では、この「佐井村むらづくり基本条例」を多くの村民の皆さんにご理解してもらい、これからの佐井村のむらづくりに取り組んでいくため、今月号からその目的、仕組み等について再度お知らせすることとしました。

第1回目は、この条例全般についてお知らせします。

佐井村むらづくり基本条例は、「自分たちのむらのことは自分たちで考えて決めていく」ための基本的なルールです。この条例の内容は、住民が主役となった自治（住民自治）を実現するため、住民、村長、議員及び職員の4者における村政運営の基本的な仕組みなどについてまとめた内容となっています。そして、村が定める最高位の条例となり「むらの憲法」として位置づけられるものです。

また、「むらづくり基本条例」は、住民・民間団体・議会・行政がそれぞれの役割を明確にし、それぞれが協働したむらづくりを強力に進め、佐井村の自治の確立を目指すために制定したものです。

通常、条例は行政が条例案を作成→議会へ提案→議会で可決→制定となりますが、「むらづくり基本条例」は行政が作るのではなく、住民の代表の方々により検討会を立ち上げ、作成の段階から住民の方に参加していただき、住民と行政とで作り上げる形をとりました。ですからこの条例は「私たちの条例」と言ってふさわしい条例なのです。

しかし、この「むらづくり基本条例」が施行されたからといって住民の皆さんの日常生活が目に見えて変化するわけではありません。

むらを運営するルールをあらためて定めることにより、むらがどのような制度や原則で運営しているか住民・議会・行政が共通認識を持つことができ、さらに、村政運営の制度がわかりやすくなり、村政への参加・監視・点検として活用できることで行政活動の質を高めることができます。また、将来にわたり住民が主役となった自治を進めていくことがあらためて明確になります。

次項の図は、この条例がどのように組み立てられているか表したものです。

村では次号から、この「むらづくり基本条例」の各条項の解説を数回に分けてお知らせしますので、ご不明な点やご意見がありましたら、役場 行財政改革室（電話38-2111）までお知らせください。

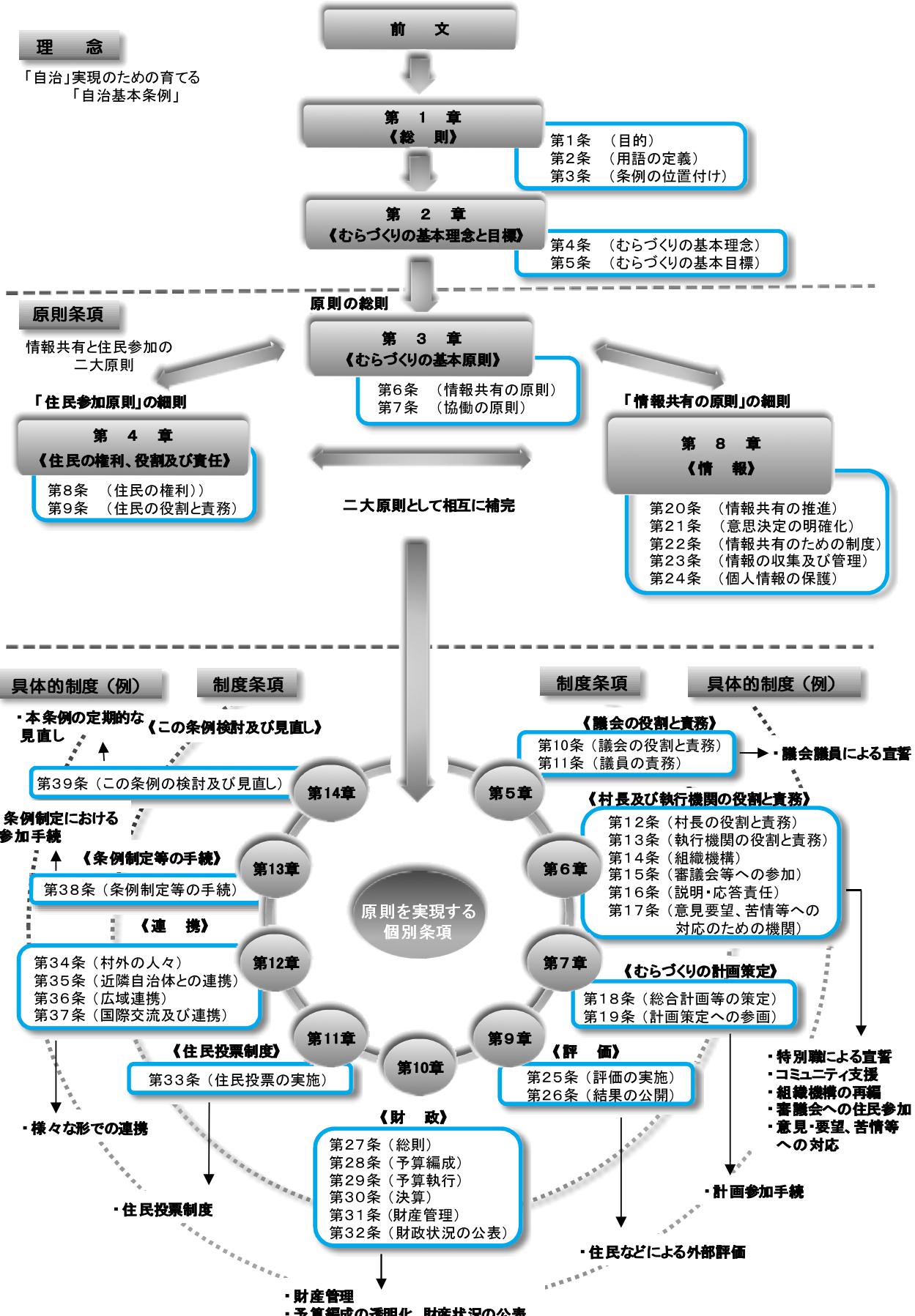


住民説明会



検討委員会

条例の構成



夏の水難をなくそう

夏休み真っ最中ですが、これから家族連れて、海や山に行こうと楽しみにしている方々も多いと思います。でも、海や川などのレジャーには、常に危険がはらんでいることを忘れないで下さい。

昨年の夏休み期間中には、9件、10人の方が水難に遭い、そのうち6人の方が亡くなっています。その内訳は、

- 遊泳中などの事故 7件 (死亡4人、負傷3人、無事救助1人)
 - 釣りでの事故 1件 (死亡1人)
 - 昆布採りでの事故 1件 (死亡1人)

となっています。

死亡した事例としては、

- ☆海岸から近くの小島等へ泳いでわたる途中や、遊泳禁止区域での泳ぎ、溺れたもの。
 - ☆釣り中に防波堤から海中へ転落し、沖へ流されたもの。
 - ☆昆布採り中に沖に流され溺れたもの。

などです。

水の事故は、直接死に結びつく危険性があります。油断は禁物!!

○遊泳中の事故を防止するための注意点

- ・保護者の方は、水遊びをしている子どもから目を離さない。
 - ・遊泳禁止の立て看板がある場所や岩場、潮の流れの速い場所では、絶対に泳がない。
 - ・風の強い日や波の高い日は泳がない。
 - ・自分の泳ぎを過信しない。
 - ・飲酒後の遊泳は絶対にしない。
 - ・泳ぐ前には必ず準備運動をする。



◎水上オートバイを運転する皆さんへ

- ・水上オートバイは小型船舶操縦士の免許が必要です。
 - ・水上オートバイでの海水浴場への乗り入れや遊泳者への接近は、衝突の危険があるので絶対にやめましょう。
 - ・飲酒等により正常な操縦が出来ない状態で操縦することは禁止されています。
 - ・救命胴衣の着用が義務付けられています。
 - ・水上オートバイを使用する前には、水上オートバイの状態、燃料やオイル量等を点検し、安全に運転しましょう。

飲酒・暴走運転を追放しよう

夏のレジャーシーズンを迎える、行楽地へ車でお出かけになる方も多いと思います。

ドライブでストレス発散もいいですが、開放感から「ちょっと一杯・ついスピード」は絶対やめましょう。

【飲酒運転は重大犯罪】

甘く考えていませんか？飲酒運転は「重大」な犯罪です。

平成14年に続いて、今年も飲酒運転の大幅な罰則強化が検討されています。



【酒に寛大・酒飲み天国日本】

少し前までは、日本人の酒に対する考え方、対応としてよく言われてきた言葉ですが、最近の飲酒運転に絡む重大事故や被害者感情などにより社会を挙げての飲酒運転根絶の機運が高まっています。

【なくならない飲酒運転事故】

警察では、飲酒運転取締りを継続的に実施していますが、取締りや罰則強化にもかかわらず、飲酒運転で検挙される人は後を絶ちません。

今年4月末現在、県内の飲酒に絡む交通事故は、35件発生して1人が死亡し、35人が重軽傷を負っています。



【夏場に多い暴走運転】

夏場は、スピード違反・蛇行運転・急発進・急加速などの暴走運転が多く見られます。

スピードを控えめに「急」の付く運転はやめ、地域や環境に優しい運転をしましょう。



【暴走運転の代償】

- ・蛇行運転で検挙されると～点数2点、反則金9,000円（乗用車）
- ・急加速・急発進など騒音運転～点数2点、反則金6,000円（普通車）
- ・2台以上で連ねて進行・信号無視など（共同危険行為）～点数25点ほか罰金

駐在日誌～6月中の事件・事故発生状況～

【事件】 事件の発生はありませんでした 【事故】 人身事故 1件 (仏ヶ浦)

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

草刈りで視界良好!! ~牛滝支部~

6月16日(土)、交通安全母の会牛滝支部では、牛滝地区の道路の草刈り作業を行いました。

牛滝支部長の長谷川真理子さんは、「今年も、すでに観光バスや工事用のダンプカーが、たくさん通っています。道も狭く、とても危険なので、草刈りをすることで、視界を良くし、交通事故の防止につながればうれしいです。」と話していました。



交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう!
交通事故ゼロ
次の目標は4,000日

記録

3,526日

(8/1現在)

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう!

8月の早め点灯時間は 午後5時 です。

交通安全標語を紹介します ~牛滝小中学校~

急ぐのは	自分が悪い、そう思え	乗らないで! あなたを変えるお酒の恐怖	安全確認!	飲酒運転	止めないあなたも	気をつけて	事故で失う一つの命	あなたのもつ	とび出し一つで	牛滝小学校三年	坂井	のまないで	心にいつも	交通あん全	じてん車の	手ばなしいうんてん	じこのもと
牛滝中学校三年	坂井	牛滝中学校三年	竹内智志	牛滝中学校一年	船越隼斗	牛滝中学校一年	濱野一真	牛滝中学校一年	坂井	牛滝中学校一年	坂井	あなたのもつ	とび出し一つで	身の危険	牛滝小学校二年	坂井	はまのしおり
祥												のまないで	心にいつも	交通あん全	じてん車の	手ばなしいうんてん	じこのもと
												あなたのもつ	とび出し一つで	身の危険	牛滝小学校二年	坂井	はまのしおり
												のまないで	心にいつも	交通あん全	じてん車の	手ばなしいうんてん	じこのもと

交通安全母の会牛滝支部では、例年どおり、交通安全意識を高めさせる目的で、子どもたちを対象に、交通安全に関する標語を募集しました。

食中毒のお話

腸炎ビブリオ ～真夏の食中毒の主役、魚に注意～

腸炎ビブリオ食中毒は、腸炎ビブリオという名前のような小さな菌がたくさん付着した食品を食べるこにより下痢、腹痛、発熱などを起こす病気です。腸炎ビブリオは海水程度の食塩を含む環境を好み、海産魚介類、沿岸部の海水や海泥中などに広く分布しています。海水温度が20℃を超えると著しく増殖するので、7～8月の魚介類には注意が必要です。



家庭での注意事項

1. 魚介類は、冷蔵庫で保存しましょう。
2. 生の魚や切り身などを冷蔵庫で保存する時は、ラップなどをかけるか、ふたのある容器を使用して、他の食品を汚染しないようにしましょう。
3. 魚介類を調理する場合、水道水の流水で表面をよく洗浄し、内臓を取ったあとも十分に洗浄しましょう。
4. 魚介類を調理したら、まな板などの調理器具は洗剤を使って十分に洗浄し、熱湯で消毒しましょう。また、手は石けんを使って十分洗浄しましょう。
5. 加熱調理する食品は、十分熱をとおしましょう。調理後はすぐに食べましょう。
6. 冷凍された魚介類を調理する場合は室温に放置せず、流水若しくは冷蔵庫内で解凍するか、電子レンジを使って解凍しましょう。解凍後は、生の魚介類を調理する場合と同じように注意しましょう。

保健師だより

～キュウリの漬物で食中毒？～



キュウリの漬物で、腸炎ビブリオの食中毒事件がありました。

魚を調理したまな板と包丁でキュウリを切り、それを浅漬けにして食べたところ食中毒となりました。これは、魚に付着した腸炎ビブリオがまな板や包丁を介してキュウリを汚染し、塩分を好む菌のため、浅漬けで増殖したものでした。

このような、二次感染による食中毒が約3割近くあると言われており、注意すれば起こさなくてすむ食中毒です。調理器具の混用を避け、使用後の器具の洗浄消毒を行うことにより二次感染を起こさないようにしましょう。

6月18日の4歳児健診では、“ふ～ふ～ストロー笛”と“パッキンカード”を作りました。ストロー笛は、ふ～ふ～と音ができるまでの作業にお母さんは悪戦苦闘していましたが、出来上がるとお子さんと一緒に喜び、それぞれ音の高さが違う笛を楽しみながら、風船を膨らませていました。



歯科だより 元気で長生きするために、口腔(口の中)に关心をもちましょう。

唾液腺のマッサージ



言葉の運動



舌の運動



口唇の横引き運動
(自由自動運動)

舌の左右運動時、誤って下顎も動いてしまうときには下顎に手を添える

体や健康を維持するためには、リハビリや体の体操が必要です。おいしく食事したり、楽しく会話するためには唾液や舌の動きが大切です。

今回は「唾液線のマッサージ」、「顔全体の筋肉を使ったハッキリ言葉」、「舌の運動」についてお話ししたいと思います。

唾液線は口の周りに3つあります。

耳の下、顎の下、舌の下これらをマッサージすることで唾液がたくさん出てきます。

耳の下は指を頬にあて上の奥歯のあたりを、右に5回左に5回まわします。顎の下は親指を骨の内側のやわらかい部分にあて耳の下から顎の下までの5箇所をおします。下の舌は両手の親指をそろえ顎の下から下をつきあげるようにゆっくりグーっとおします。唾液がでることでスムーズに話せたり、口臭予防にもつながります。

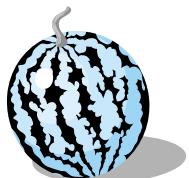
口や顔への刺激は脳の活性化を高めぼけ防止にもつながるそうです。顔全体を動かすつもりで大きく口を動かして発声してみてください。

- 1 アーバン集まれ、あ、い、う、え、お
- 2 カルチャーかよって、か、き、く、け、こ
- 3 さくらが千本、さ、し、す、せ、そ
- 4 タワーは高いな、た、ち、つ、て、と

舌の体操は唇や歯茎をなぞるように下を右、左に回します。絵のように！そのほかには舌で頬の内側を押す舌運動もあります。食べ物を飲み込むのに必要な筋肉は舌です。

唾液のマッサージや舌運動は食事の前にやると効果的なのでやってみて下さい。

歯科保健センター（佐井診療所）TEL 38-2261



7月の出来事



佐井中学校 部活動報告会 62名の心を一つに 無限大の力を！



佐井中学校からのお礼

去る7月9日、月曜日に、本校部活動のパレードと報告会を行いました。

沿道にて温かい励ましの声をたくさんいただきましたこと、アルサスを会場に行いました報告会に足を運びいただき、生徒達の活躍に多くの拍手をいただきましたことに、心よりお礼申し上げます。

また、過分なるご祝儀をいただきました。一円も無駄にすることなく、生徒たちの活動のために使わせていただきます。

これからも地域とご家庭に支えていただきながら、生徒の持つすばらしい可能性を伸ばすべく教育活動を開拓していく所存でございます。

これまで以上に、ご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

広報さいの紙面をお借りいたしまして、お礼とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

佐井村立佐井中学校 校長 工藤 太

むつ下北地区小学校陸上競技大会

6月30日(土)、第14回むつ下北地区小学校陸上競技大会がむつ運動公園陸上競技場を会場に行われました。入賞者は、次のとおりです。

女子ソフトボール投げ

1位 後藤 千紗 (佐井小6年) ☆大会新記録 50m63

女子走り高跳び

2位 島野 真由 (佐井小6年) ☆大会タイ記録 1m20cm

男子5年100m

2位 大畠 恵 (佐井小5年) 14秒93

男子走り幅跳び

3位 伊藤 一真 (佐井小5年) 3m78

男子1,500m

8位 館脇 勇助 (佐井小6年) 5分23秒69

男子4×100m

7位 佐井小 (佐藤祐希、大畠恵、内田靖崇、富中隆二) 59秒18

☆大会新記録



なお、入賞者は、9月17日(月)<敬老の日>、県総合運動公園陸上競技場(青森市)で行われる青森県小学校陸上競技記録会に出場する権利を得ることになります。

6月23日(土) 佐井村保育所運動会



夏季特別警戒旬間

夏真っ盛り、アウトドアにスポーツと楽しいことばかりです。しかし、油断をしていると事故等に遭遇してしまいます。楽しく夏を乗り切る為に未然に事故を防ぎましょう。

海水浴の注意

- 1 子どもから目を離さないようにする
- 2 体調が悪い時、飲酒した時は遊泳しないようにする
- 3 海水浴場の波が高く遊泳禁止の時や、遊泳禁止場所で泳ぐのは止める
- 4 海水浴中に沖への強い流れ（離岸流）に注意する



火の取扱いの注意

- 1 寝たばこはしない
- 2 花火をする時は花火の注意書きをよく読んで使用する
- 3 バーベキューの際は周りに燃えやすい物を置かない
- 4 子どもの手の届くところにライター、マッチは置かない



その他の注意

- 1 熱中症にならないように帽子をかぶり、水などを携帯し外出しましょう
- 2 ハチに刺されたら冷やして病院に行きましょう
- 3 万が一の事故に備え、『心肺蘇生法』を身につけましょう



平成19年度統一標語

**『火は見てる あなたが離れる その時を』
火事 救急 救助は局番無しの119番です**

※最近、住宅用火災報知器の不適切な販売が多発していますので注意しましょう。

住民福祉課から

老人保健で医療を受けている方へ

～このような方は、入院前の申請を忘れずに！～

老人保健で医療を受けている方で、世帯全員が住民税非課税世帯の方は、入院した時に病院の窓口へ「老人保健の限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すれば、窓口負担（一部負担金及び食事代）が下表のとおり減額されます。

該当する方は必ず入院する前に申請してください。（現在入院していないても、手続をして受け取ることができます。）

なお、現在交付を受けている方は、有効期限が平成19年7月31日までとなっておりますので新たに申請が必要ですが、課税状況によっては対象にならない場合もあります。

所得区分	入院時及び世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食当たり)	
低所得Ⅱ	24,600円	90日まで	210円
		90日超	160円
低所得Ⅰ	15,000円	100円	



※低所得Ⅰ 住民税非課税世帯で世帯全員の所得が一定基準以下

※低所得Ⅱ 住民税非課税世帯（低所得Ⅰ以外の方）

問い合わせ先：佐井村役場 住民福祉課 国保税務係 TEL 38-2111

佐井村人権擁護委員に川岸延子氏

法務大臣より川岸延子さんが平成19年7月1日付けで佐井村人権擁護委員に再任され、この度村長より委嘱状の伝達を行いました。任期は平成22年6月30日までの3年です。

〔氏名〕 川岸 延子

〔住所〕 佐井村大字佐井字大佐井44番地

〔電話〕 38-2457

村民の皆さんのが、毎日の暮らしの中で、暴行、虐待、差別待遇、偏見等を受けた場合、個々の人権に対して相談パートナーとして対応しますので、お気軽にご相談ください。



国民年金だより

役場住民福祉課 ☎ 2111

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎ 2278

全額免除・若年者納付猶予の継続申請ができます

免除や納付猶予を受けるには、毎年申請をする必要があります。しかし、全額免除又は若年者納付猶予が承認された方は、翌年度以降も引き続き同じ申請を行うという意思表示があれば、毎年度の申請書の提出を省略できます。

（※失業や被災を理由に承認された場合は除く）

ただし、毎年、社会保険事務所が免除基準に該当するか要件審査を行い、審査結果を通知いたします。審査の結果、承認されなかつた方で半額免除等の承認を受ける場合には改めて申請が必要です。

保険料の追納

また、将来受け取る年金額が少なくならないように、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することが出来る追納制度があります。（免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので早めの追納をお勧めします）

村県民税(2期)、介護保険料(2期)の納期は**8月31日(火)**です。忘れずに納入しましょう！

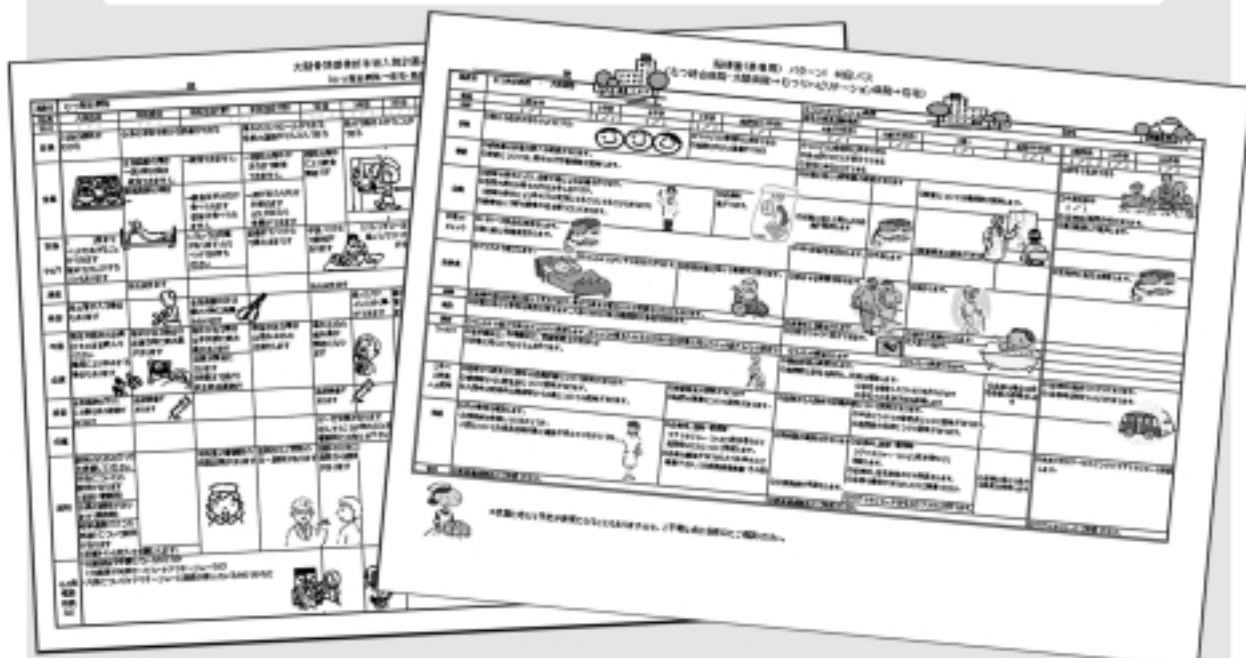
「地域連携バス」って何?

地域連携バスとは、保健・医療・福祉に関わる関係者が、患者に対しそれぞれの専門的なサービスを切れ目なく提供するための「道筋（バス）」を示したものです。

例えば、ひとつの病院の治療だけでは在宅生活を送るには不十分な場合、リハビリなどの為に専門病院等へ転院する必要があります。そこで**地域連携バスを活用すること**により、転院先でも継続して計画的な治療を続ける事ができます。

また、患者や家族は治療・サービスの流れが記載されている「バス表」をいつでも確認することができ、関係者と一緒に目に見える目標に向けて取り組むことができます。

現在、下北圏域では「脳梗塞」「大腿骨頸部骨折」の2つの疾患を対象として、この地域連携バスが運用されており、この疾患に該当する患者は「地域連携バス」を用いて治療を進めます。



連携＝バトンタッチして終わり？

いいえ。違います。

地域連携バスに関わる全ての関係者（保健・医療・福祉）が手を繋ぎ、ひとつの大きな輪となって患者の回復に向けてサポートする。

それが**地域連携バス**です。



お問合せ先

むつ総合病院 医療連携室

☎ :0175-22-2111

✉ : chiki-ren@hospital-mutsu.or.jp



お知らせ・募集コーナー

個人事業税(県税)についてのお知らせ

○個人事業税の概要

個人事業税は、事業を営む個人の方で、県内に事務所又は事業所を有する方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得及び事業所得から各種控除した額に対し課税されます。

課税対象となる業種は、物品販売業等いわゆる営業の範囲に属する第一種事業、畜産業、水産業、薪炭製造業などの第二種事業(主として自家労働により行うものを除く)及び医業等いわゆる自由業に属する第三種事業があります。それぞれの税率は次のとおりです。

第一種事業···四%

第二種事業···五%

第三種事業···五%

(ただし、あん摩・マッサージ又は指圧・はり・きゅう・柔道整復・その他の医業に類する事業 装蹄師業は三%)

○納稅方法と納期限

下北地域県民局県税部から送付される納税通知書により、八月と十一月の二回に分けて最寄りの金融機関又は県税部の窓口で納めてください(税額が一万円以下の場合には八月に全額納めることとなります)。

納期限は第一期分が八月三十一日(金)、第二期分が十一月三十日(金)となっています。

また、口座振替もご利用できますので、金融機関・県税部にてお申し込み下さい。

△詳しくは

下北地域県民局県税部
電話 二二一八五八一 内線二〇八
課税課

雇用保険法が変わります

一 雇用保険の受給資格要件が次のようになります。

雇用保険の基本手当を受給するためには、週の所定労働時間の長短にかかわらず、これまでの六ヶ月(各月十四日以上)→満十二ヶ月(各月十四日以上)の被保険者期間が必要となります。

倒産・解雇等により離職された方は、六ヶ月(各月十一日以上)が必要。

原則として平成十九年十月一日以降に離職された方が対象。

二 特例一時金の支給日数が変わります。

特例一時金の支給日数を基本手当の三十日分とし、ただし当分の間は四十日分となります。

三 基本手当日額の五十日→基本手当額の四十日(当分の間)

平成十九年十月一日以降に離職された方が対象。

三 育児休業給付の給付率は五〇%になります。

給付率を休業前賃金の四〇%から五〇%に引き上げます。

○職場復帰後六ヶ月→〇%→職場復帰後六ヶ月二〇%

平成十九年三月三十一日以降に職場復帰された方から平成二十二年三月三十一日までに育児休業を開始された方までが対象。

四 教育訓練給付の要件・内容が変わります。

「三年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り、「一年以上」に緩和します。

これまで被保険者期間によつて異なつていた給付率及び上限額を一本化します。

被保険者期間「三年以上」
(上限十万円)
の受講を開始された方が対象。
詳しく述べる。

平成十九年十月一日以降に指定講座

電話〇一七一七二一一二〇〇〇または、

ハローワークむつ(電話〇一七五一二二一三三三)にお問い合わせください。

青森県視覚障害者情報センターをご存知ですか

青森県視覚障害者情報センターとは、旧青森県立点字図書館のことで、視覚障害者のために点字・テープ・CDによる図書、雑誌の貸出を行っている機関です。

蔵書は事典等の基本図書から鍼灸の専門図書、小説まで網羅し視覚障害者の利用に供しております。

蔵書は点字のみならず、朗読により録音したテープ・CD図書、雑誌を作成して、ネットワークにより全国の

点字図書館の利用や、これ以外にお読みになりたい図書の点字、録音等の製作についてもご希望を伺っております。

また、文藝春秋、週刊現代等の定期刊行物も利用できます。

費用は一切無料となっています。こ

れらの貸出、返却は無料の郵便を利用することで利用のお申し込みをして下さい。

図書の利用の外、対面朗読のサービスも行っておりますので、センターまでお尋ね下さい。

相談例

必要なのにリフォーム契約

された/認知症の父の不動産を売却して入院費に充てたいた/寝たきりの父の面倒をみてい

財産管理をしてきたが、他の兄弟から疑われているなど

これまで被保険者期間によつて異なつていた給付率及び上限額を一本化します。

「全国一斉成年後見無料相談会」

高齢者を狙った悪徳商法が依然としてびこっています。成年後見制度を活用すれば、ご自身やお身内の方が被害に遭う前に対策をとることができることもあります。

老後の財産管理やご自身の亡き後との相続など、お元気なうちにできるごとにに対するアドバイスや、既にご家族の方の判断能力が低下している場合の法的な手続など、秘密厳守で専門家がお答えします。費用や手続に要する時間などのお問い合わせも歓迎します。お気軽に電話下さい。

共催 青森県司法書士会
(社) 成年後見センター
電話 (代表) リーガルサポート

午前十時から午後四時まで

(※当日のみ特設電話番号)
平成十九年九月十七日(月・祝)

司法書士会館 青森市長島三一五一
電話〇一七一七七六一八三九八
も開催します。直接会場へお越し下さい。

午前十時から午後四時まで

(※当日のみ特設電話番号)
平成十九年九月十七日(月・祝)

司法書士会館 青森市長島三一五一
電話〇一七一七七

交通事故で困った時は…

相談無料 青森相談センターへ！

電話 ○一七一七二二一〇二五

(社)日本損害保険協会

青森相談センター

◆相談日

月曜日～金曜日

午前九時～十二時

午後一時～五時

◆専門の相談員がご相談に応じます。

◆損害保険一般のご相談も受付します。

◆青森市橋本二一十九一三 三井住友海上ビル六階

◆弁護士無料相談もあります。

詳しく述べ次のとおり

◆青森相談センター受付となります。

◆毎月第四水曜日 午後一時～四時

◆予約制・要面談

※弁護士相談は、予め前日までに予約し、手持ち資料等ご持参下さい。



東井義雄賞 第五回「ことば」募集

兵庫県豊岡市但東町が生んだ偉大な

教育者 東井義雄は人々の心の支えとなつた多くの言葉を残しました。全国

にはこのような人々に生きる勇気と希望を与えた言葉があるはずです。そんな

「ことば」を募集します。

テーマは『悩んでいた私にスイッチを入れて目覚めさせてくれた先生の一言』です。

私の心に火をつけてくれた、スイツ

◆募集作品

「東井義雄賞」
FAX ○七九六一五四一〇二五

電子メール toui_kinenkan@city.toyooka.lg.jp

第十一回「はがき歌」 全国コンテスト作品募集

※作品は自作未発表のものに限ります。
入賞作品を含む応募作品の一切の権利は、主催者に帰属します。

※個人情報の取扱いについて
応募される際に記入された個人情報は、入賞通知等当コンテスト事業にてのみに使用し、他の目的で使用することはありません。

松山市は近代短詩方文学の革新者 正岡子規の生誕地であり、夏目漱石の代表作・小説「坊っちゃん」の舞台になつた地としても知られています。ま

た、「文学のまち松山」をキャッチフレーズに文学の振興に努めており、全国に

発信する事業として「はがき歌」全国コンテストを実施しているところです。

この「はがき歌」は、正岡子規が日本に託し、親しみとユーモアにあふれる手紙で相手に伝言したことに由来します。

今年度におきましても、第十三回「はがき歌」全国コンテストを実施し、数多くの作品を募集します。

◆応募資格 (どなたでも応募できます)

応募資格は問いません。

◆応募方法 (どなたでも応募できます)

応募の中から次の「○〇〇編」を選考し、

賞状並びに副賞を授与します。

東井義雄賞五編 || 三万円と記念品

秀作一〇編 || 一万円

特別賞一〇編 || 記念品

佳作七五編 || 記念品

○二十年二月頃に入賞作品発表会

(表彰と講演会等)を行い、入賞作品一〇〇編を掲載した冊子を作成予定。

○応募書簡について、一切の権利を豊

岡市教育委員会が有し、書簡の返却はしません。結果は入賞された方のみに直接通知します。

○入選者の氏名、市区町村名、学校名などが掲載される場合があります。

○「短歌(五七五七七)」形式の便り(短歌形式なら三十一文字に限りません)

○ひらがな・漢字及びカタカナ(難読漢字にはふりがなをつける)

○「内容」誰かに想いを伝えるもの(例・近況報告・ラブレター・見舞い・お札・おわび等)

◆応募方法 (例・近況報告・ラブレター・見舞い・お札・おわび等)

はがきに縦書きで、作品とその宛先(父へ、母へ、友へ、恋人へ等、「○○へ」と前書きする)を書き、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して、左記までお送りください。

はがき一通に一作品としますが、一人何通でも応募できます。

なお、FAXやEメールでも受付しておりますので、当館ホームページから応募ください。

◆応募・お問合せ先

〒七九〇一〇八五七
愛媛県松山市道後公園一一二〇

松山市立子規記念博物館内

「はがき歌」全国コンテスト係
TEL ○八九一九三二一五五六
FAX ○八九一九三四一三四一六

URL : <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>

ehime.jp/sikihaku/

Email : hagakiuwa@city.matsuyama.ehime.jp

放送大学教養学部及び大学院学生募集

学びたい！それが入学資格です。

教養学部・大学院修士選科生・修士科目生 平成19年度第2学期（10月入学）

出願受付期間 6月15日(金)～8月15日(水) 放送大学学園本部（千葉市）必着

現在青森学習センター・八戸サテライトスペースには、年齢も職業も様々な学生が約800名が在籍し、それぞれのペースで学習を進めています。

ぜひ、この機械に放送大学の内容をよくご検討いただき、1科目からでもチャレンジしてみませんか？
みなさまのご入学をお待ちしております。



放送大学では、CSデジタル放送（スカイペーフェクTV！無料）または、CATV※で放送される授業と印刷教材（テキスト）により学習します。

また、学習センター・サテライトスペースにはすべての科目的放送教材が備えられており、館内での視聴学習や室外貸出しといった方法を効果的に組み合わせることによって、ご自分の都合に合わせた学習ができます。

さらに、教員から直接講義を受けることができる面接授業（スクーリング）が毎学期開講されています（教育学部のみ）。
※放送大学の授業番組を放送している県内のCATV局

- ・青森ケーブルテレビ（テレビ科目49ch ラジオ科目77.0MHz）
- ・八戸テレビ放送（テレビ科目21ch ラジオ科目79.6MHz）

★入学試験はありません。

★授業開始は平成19年10月1日(月)です。

★見学や体験学習、入学相談を随時受け付けています。土曜日・日曜日も開所して いますのでお気軽にお問い合わせください。（閉所日：月曜日・祝日）

放送大学青森学習センター 弘前市文京町1

（弘前大学創立50周年記念会館内） TEL 0172-38-0500 FAX 0172-38-1299

放送大学青森学習センター 八戸サテライトスペース 八戸市一番町1-9-22

（八戸地域地場産業振興センター（ユートリー）内） TEL 0178-70-1663 FAX 0178-70-1667

放送大学青森学習センターむつ校（再視聴施設） むつ市中央二丁目3-10

（むつ市立図書館内） TEL 0175-28-3500 ※ご利用につきましては青森学習センターまでお問い合わせください。

放送大学ホームページ <http://u-air.ac.jp/hp> （ホームページからも資料請求・出願ができます）

8月は「電気使用安全月間」

例年7月から9月までの3ヶ月間は、暑さによる疲労で注意力が散漫になりがちなところへ、肌の露出が多くなり、さらに、発汗により、電気が流れやすくなるなどの悪条件が重なるため、感電事故が多くなります。

経済産業省では、毎年八月を「電気使用安全月間」と定め、電気使用安全運動が全国一斉に行われています。



アルサス活性化協議会からのお知らせ

第2回アルサスフォトコンテスト開催 平成19年9月20日締め切り

第1部 自然写真の部：下北の自然と風景。仏ヶ浦や山野草など。

第2部 スナップ写真の部：下北の人物の入った写真。村の行事やイベントなど。

詳しくはアルサス内に掲示します。



お申し込みは佐井定期観光事務所または観光協会カウンターへ。【9月23日展示・11月3日表彰式】

☆8月のイベント 8月15日(水) 商工会夏祭り協賛 佐井中学校吹奏楽部ミニコンサート しおさい公園

☆毎年恒例の「おさかな祭り」は11月3日(文化の日)になりました。

<問い合わせ先> アルサス TEL 38-4513まで

戸籍の窓口

7月15日現在

◎お誕生おめでとう

大出 章生（伸 治） 大佐井

◎おくやみ申し上げます

角本 一男（葉 子） 大佐井

大畠 信義（竹内みどり） 牛 滝

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

今日は何の日？ 8月19日 バイクの日

「バ(8)イ(1)ク(9)」の語呂合わせ。

総務庁交通対策本部（総務省交通安全対策室）が、1989（平成元）年に制定しました。

バイクの安全を考え、バイクによる交通事故の増加を防ぐための日です。

この日は日本自動車工業会によるバイクフォーラムなど、さまざまなイベントが催されています。



国民の祝日「海の日」を中心に毎年青い羽根募金運動が7月1日～8月31日まで実施されております。

この募金活動は、救難活動に要する器具の整備や救難所員の出動報奨金及び慶弔見舞金に充てられます。

つきましては、下記のとおり募金活動を行っておりますので皆さんの温かいご支援をお願いいたします。

募金場所

佐井村漁業協同組合「本所受付窓口」

アルサス「観光協会前」

役場「住民福祉課窓口」

担当：佐井村産業建設課 水産観光係

東日本フェリーからのお願い

8月1日～8月20日迄、当駐車場は大変込み合います。住民の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、出来る限り、置いているかのようにご協力の程、お願い申し上げます。



ほっとWEEK～夏には連続休暇を～

夏は暑さのために疲労が蓄積しやすく、十分な休養が必要です。
学校は夏休みに入り、家族との触れ合いを深めることができる良い機会です。

いい仕事は、いい休みから生まれます。

年次有給休暇の計画的付与、特別休暇や週休日を組み合わせることなどにより、夏季における1週間から10日程度の連続休暇の実施を図りましょう。

問合せ先 青森労働局労働基準部監督課

TEL 017-734-4112

広報さい(7月号)の訂正とお詫び

※9ページ【第58回下北地方中学校体育大会夏季大会】に、次の掲載漏れがありましたので、訂正してお詫びします。

《牛滝中学校》【陸上】100mH 3位 坂井 満 18秒15

●各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。

★佐井観光協会(アルサス内)

★磯谷…東出商店

★長後…滝本商店

本州最北の地、下北半島で「三十三観音札所巡り」をしてみませんか？

田名部海辺 三十三観音札所巡りバス

下北半島三十三札所は、下北五市町村の海辺を網羅しており、またその途中の森嚴な山間部の札所を決择し、慈覚大師伝説や円空仏の足取りも札所に定めているのが特徴ともいえます。

各御殿は素朴なたずまいであり、地域住民が守っている札所も多く、きわめて地方色の強い霊場です。

下北半島の札所を巡りながら、あるがままの自然に親しみ、素朴な人柄に触れ、心安らぐ旅を満喫して下さい。

お問い合わせは 下北交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12
☎(0175) 22-3221(代) FAX(0175) 23-4682